林業安全コラム

元気

ひとりの元気は職場の 元気で明るい職場 ヨシ

(2016年度 月間安全衛生スローガン)

〇 全国労働衛生週間

~10月1日から10月7日まで~

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の 改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自 主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に毎 年実施しています。

平成28年度のスローガンは、

「健康職場 つくる まもるは みんなが主役」 ^{です。}

労働衛生週間に実施する事項は、以下の通りです。

- 〇 事業者や総括安全衛生管理者による職場巡視
- 〇 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示
- 〇 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 〇 労働衛生に関する講習会・見学会の開催、その他労働 衛生の意識高揚のための行事などの実施

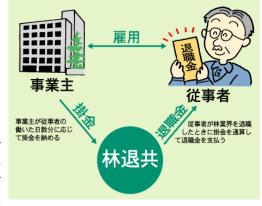
職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働などの業務上 疾病の未然防止、化学物質の適切な管理や受動喫煙防止対策 などを推進し、労働者の健康が確保された職場の実現を目指して下さい。



〇 林業退職金共済制度への加入促進強化月間 ~10月1日から10月31日まで~

林業退職金共済制度は、林業就業者の退職金制度を普及させることにより、就業者の福祉の増進を図り、林業の振興に寄与することを目的としています。 このため、多くの事業主の方々に加入していただけるよう、全国的に加入促進活動を展開することとしています。

「緑の雇用」現場現場技能者育成推進事業では、 林業作業士研修の助成要件に共済加入が必須となっ ているほか、引き続き、新規加入の際の掛金負担が 軽減されるとともに、加入により森林環境保全整備 事業の標準単価への加算率が最大になる等の制度が 活用できることから、これらを活用いただき、積極 的に加入下さるよう、よろしくお願いします。



〇 安全診断が無料で受けられます

労働災害を防止するためには、現場で作業されている方々のみならず事業体として、安全への意識を高めて強力に取組を進めていただくことが重要です。このため、労働安全衛生法に規定された労働安全コンサルタントの資格を有する専門家が事業体の事務所にお伺いし、安全に関するトップ・経営管理者としての事業者責任について理解を深めていただくとともに、安全診断を行い、安全管理体制の確立などについてアドバイスをしてもらえる事業を実施しています。経費のご負担はありませんので、積極的に安全診断を受け、災害のない明るい職場づくりにお役立てくださいますよう、事業体への働きかけをよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先:全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進事務局

TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org

・10月25日 (火) に第53回全国林材業労働災害防止大会が香川 県高松市で開催されます。 林業労働対策室 労働安全衛生班 TEL:03-3502-1629